

環境局 平成24年度 局運営方針(案)

1. 主な現状と課題

近年、地球温暖化や生態系の破壊といった地球規模の環境問題への関心が国内外で高まってきており、また、日常生活や経済活動がもたらす廃棄物処理の問題も引き続き解決すべき課題となっています。

これに加え東日本大震災による原子力発電所の事故は、電力供給をこれまでのように原子力に頼ることを難しくし、結果として再生可能エネルギーなど多種多様なエネルギーを活用するという状況を生み出しています。

(1) 本市の温室効果ガス排出量では、基準年に比べて運輸及び民生部門からの排出量が増加しており、その対応が求められています。

また、当面、火力発電が中心の電力になることから、電力起源のCO₂排出量は増加するとの見方も出ています。中長期的には、再生可能エネルギーの導入拡大が求められています。

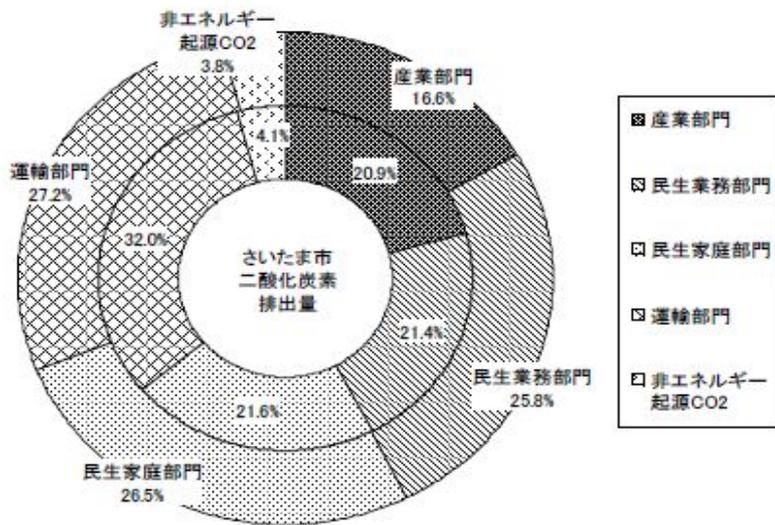
<さいたま市の現状(最新：平成20年度現在)>

- ・温室効果ガス総排出量・・・537.6万t-CO₂
基準年である平成2年度と比べて、123.2万t-CO₂(29.7%)増加
- ・市民1人あたりの温室効果ガス排出量・・・4.44t-CO₂
基準年である平成2年度と比べて、0.33t-CO₂(7.9%)増加

平成20年度の部門別二酸化炭素排出量は運輸部門(27.2%)、民生部門<家庭系>(26.5%)、民生部門<業務系>(25.8%)が上位を占めている。

全国や埼玉県の部門別二酸化炭素排出量の割合と比べ、運輸部門・民生部門の占める割合が高い一方で、産業部門の占める割合が低い。

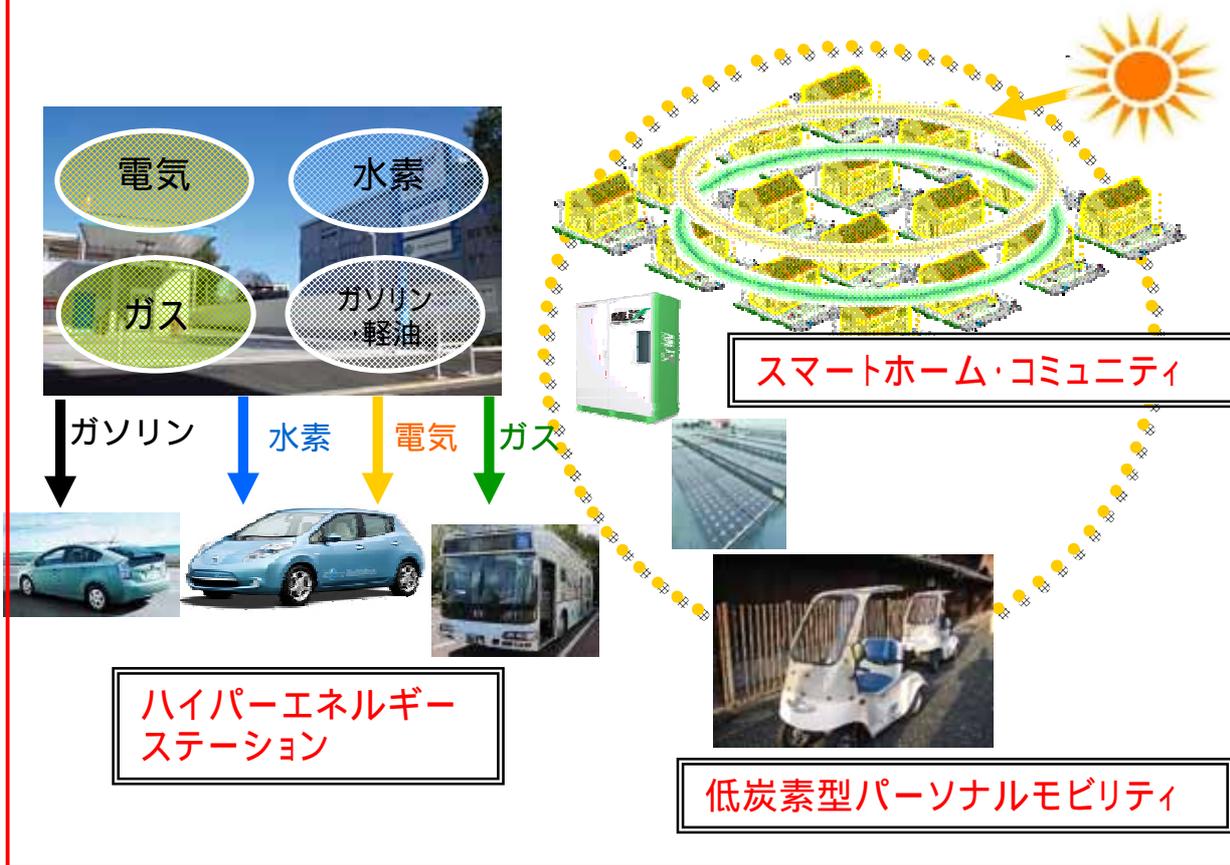
運輸・民生部門対策が急務



さいたま市部門別二酸化炭素排出量の割合
基準年度(内円)・平成20年度(外円)

- (2) 本市の二酸化炭素(CO2)排出量のうち、運輸部門が最も多く、全体の約3割を占め、全国平均(約2割)に比べ高い水準にあります。
 そのうち、乗用車の排出量が約7割を占めていることから、「持続可能な低炭素社会」の構築に向けた取組みを推進していく必要があります。
- (3) 運輸部門からの二酸化炭素削減対策として、電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」推進を視野に取組を実施し、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。

「暮らしやすく活力のある都市として継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指して



(4) 現在、市内に5施設ある廃棄物処理施設の中には、稼動より30年が経過している施設もあり、廃棄物の安定処理に懸念が生じています。廃棄物処理施設の計画的な更新、再編成を図る必要があります。

(1) 東部環境センターの現状

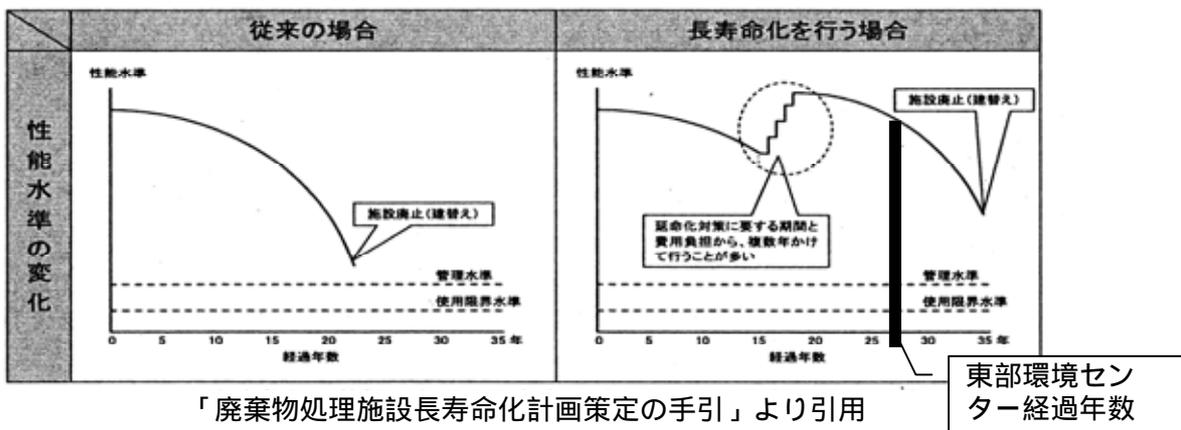
昭和59年 施設供用開始	平成12年～14年 ダイオキシン対策実施	平成23年現在の状況
焼却能力300t/日 破砕能力75t/5h 発電能力1100kw	・排ガス設備の更新実施 ・発電能力向上 1700kw	稼動後27年が経過し、 焼却炉本体及びボイラー 設備の老朽化が進んでいる

(2) 長寿命化の検討

施設延命化の検討	
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模が変わらないので周辺住民の理解が得やすい ・当面の経費を抑えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で27年を経過しており大幅な延命は期待できない ・既存施設との再編成ができない

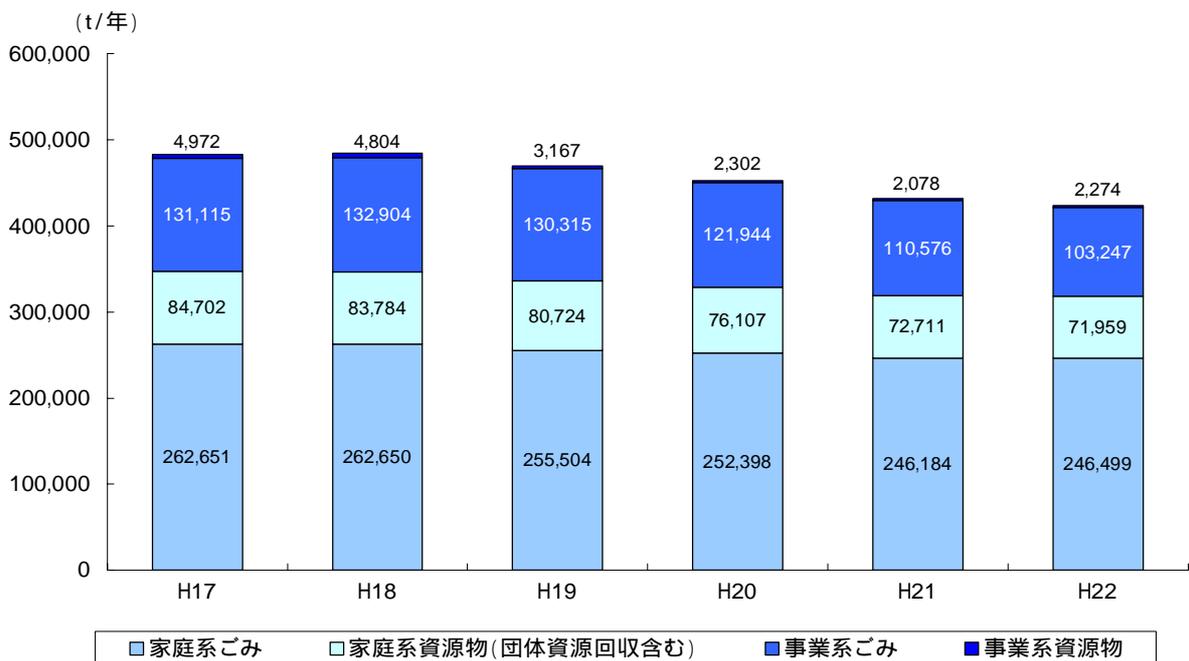
* 環境省が策定した「廃棄物処理施設長寿命化計画策定の手引き」に基づき検証

参考資料

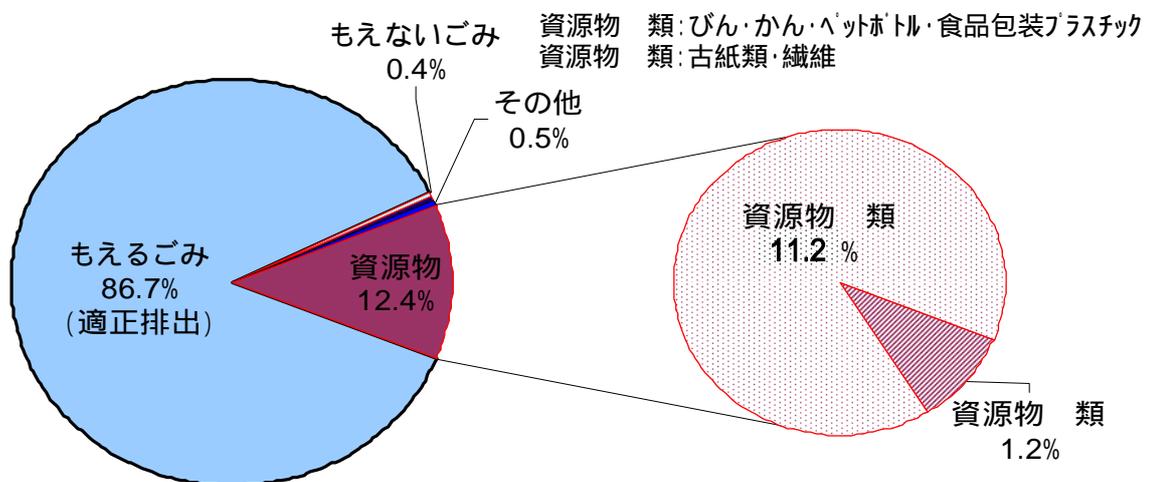


(5) 本市では、市民・事業者の協力のもと、ごみ量は年々減少傾向にありますが、平成23年度に実施した家庭ごみの組成分析結果によると、「もえるごみ」のなかに12.4%の資源物が混入しています。市内の最終処分場の延命化するには、現行の分別を更に徹底するほか、新たな資源物のリサイクルについて研究する必要があります。

ごみ・資源物の内訳



「もえるごみ」に含まれている資源物等の割合



平成23年度 家庭ごみの組成分析結果より

2. 基本方針・施策体系別主要事業

持続可能な循環型社会及び地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築に向けて、地球温暖化対策、3R、環境保全対策など各種環境施策を推進し、安心・安全で快適に過ごせるまちづくりを進めます。

(1) 地球温暖化対策を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
1	新	さいたま市新エネルギー政策策定事業 〔地球温暖化対策課〕	10,000 (10,000)	0 (0)	本市の地産地消のエネルギー施策に関する総合的な調査を実施し、本市にふさわしいエネルギー政策を策定
2	拡 総 防	「スマートホーム推進・創って減らす」設備設置事業 〔地球温暖化対策課〕	150,000 (150,000)	75,000 (75,000)	地球温暖化対策及び「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の推進にあたり、太陽光発電などにより発電した電力を効率的に活用するスマートホーム推進に向け、新たな補助メニューを創設し、太陽光発電や蓄電池などの創エネ・省エネ機器設置を促進
3	拡 総 防	環境負荷低減計画制度事業 〔地球温暖化対策課〕	3,300 (3,300)	3,371 (3,350)	市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画作成及び公表の義務付けを実施
4	拡 総	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)事業 〔地球温暖化対策課〕	4,475 (4,475)	1,810 (1,810)	市が行う事業における温室効果ガス排出量削減に向けた新実行計画(事務事業編)を策定

(2) 電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」推進を視野に取組を実施し、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現に向けた取組を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
5	拡 総 し 防 行	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	50,728 (50,728)	122,223 (87,469)	電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」を推進するとともに「次世代自動車・スマートエネルギー特区」推進を視野に、「ハイパーエネルギーステーション」普及に向けた取組や総合特区の推進母体である「さいたま市環境未来都市推進協議会」を運営

(区分) 新... 新規事業 拡... 拡大事業 総... 総合振興計画(新実施計画)事業 し... しあわせ倍増プラン2009事業
行... 行財政改革推進プラン2010事業 防... 防災、環境・エネルギー対策 高... 高齢者支援 子... 子育て支援

(3) 廃棄物処理施設の計画的な整備を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
6	新 総	さいたま市廃棄物処理 施設基本構想策定業務 〔環境施設課〕	5,000 (5,000)	0 (0)	廃棄物処理施設の更新、再編成を図る基本構 想を策定
7	拡 総	新クリーンセンター整 備事業 〔新クリーンセンター 建設準備室〕	3,475,371 (735,275)	2,037,596 (1,182,982)	市民のリサイクル活動機能を備えたりサイク ルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行 う廃棄物処理施設を整備(本体工事着手)

(4) 環境にやさしい循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
8	総	廃棄物処理対策事業 〔廃棄物対策課〕 〔資源循環政策課〕	23,861 (15,004)	24,696 (17,855)	一般廃棄物処理計画に基づき、市民及び事業 者に対し、ごみの発生抑制及びリサイクルの 普及啓発を実施するとともに、現在、国にお いて制度づくりを進めている小型家電リサイ クルについて、研究及び情報収集を実施

(5) 美しい都市空間の形成ため環境美化を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
9	総	路上喫煙防止推進事業 〔資源循環政策課〕	76,956 (76,445)	82,369 (82,120)	環境美化指導員の弾力的運用による巡回体制 を強化し、また周知キャンペーンを実施する など条例の実効性を向上

〔区分〕 新... 新規事業 拡... 拡大事業 総... 総合振興計画(新実施計画)事業 し... しあわせ倍増プラン2009事業
行... 行財政改革推進プラン2010事業 防... 防災、環境・エネルギー対策 高... 高齢者支援 子... 子育て支援

3. 行財政改革への取組

(1) 施設維持管理業務及び保守管理業務の見直し

長期継続契約の導入により委託料の削減します。

修繕計画の見直しにより修繕費の削減を図ります。

不燃物破碎処理業務を見直し、岩槻環境センターの不燃物破碎処理を停止することで業務の効率化及び経費節減を図ります。

(2) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	633,711 千円
-------------------	------------

電力契約を見直し、電力使用量を削減します。

事業の周知に係る印刷製本費を見直し、経費削減を図ります。

焼却施設や塵芥収集車両等に係る消耗品費の経費削減を図ります。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	合併処理浄化槽管理運営事業			予算額	38,652
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	15款 使用料及び手数料	863
<事業の目的・内容> 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための事業であり、合併処理浄化槽によるし尿及び生活雑排水の適正な処理を推進し、公共用水域等の水質の改善を図ることを目的とします。				16款 国庫支出金	8,436
				- 一般財源	29,353
				前年度予算額	71,958
				増減	33,306
<主な事業> 1 浄化槽設置補助 35,810 4 浄化槽点検業者指導 198 合併処理浄化槽設置者に対し設置費用の一部を補助する。 浄化槽保守点検業者等に対して指導を行う。 2 浄化槽法令事務 2,366 浄化槽法令に基づく設置届出書等の台帳管理や保守点検業者の登録事務を行う。 3 市民に対する啓発・指導 278 浄化槽の適切な使用方法や法定検査の実施に関する啓発・指導を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境美化推進事業			予算額	76,696
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	22款 諸収入	251
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化の推進と、安心安全できれいなまちづくりの推進を図ります。 また、環境美化に対する市民意識の更なる向上を図るため、ポイ捨て防止対策と市民参加による清掃活動を継続的に実施します。				- 一般財源	76,445
				増減	5,673
<主な事業> 1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 75,314 2 市民清掃活動の推進 1,382 条例の施行による路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を従来の3駅周辺(大宮駅・浦和駅・南浦和駅)から平成23年6月から7駅(宮原駅・東大宮駅・北浦和駅・武蔵浦和駅の4駅を追加)周辺とし、看板・路上シート等の設置・啓発活動及び環境美化指導員の巡回パトロールを行う。 環境美化意識の向上を図るため、「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」をはじめ、市民参加による清掃活動を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	廃棄物処理対策事業(資源循環政策課)			予算額	77,438
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	77,438
<事業の目的・内容> 一般廃棄物の収集・運搬・処理に係る総合計画を策定し、広く市民や事業者 に、ごみ減量・リサイクル推進及び啓発を図ります。				前年度予算額 93,977 増減 16,539	
<主な事業> 1 クリーンさいたま推進員 2,923 3 衛生協力助成金 66,784 ごみの減量化及び適正処理を推進するため、行政と市 家庭ごみの収集所の維持管理、清掃保持を目的に、各 民を繋ぐ地域のリーダーとしての役割を担うことを目的 自治会に対し、補助金を交付する。 とし、各自治会の推薦者を委嘱する。					
2 廃棄物減量等推進審議会 692 廃棄物処理法及び条例に基づき、ごみ減量や適正処理 の推進に関する基本的事項について、調査・審議する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	廃棄物処理対策事業(廃棄物対策課)			予算額	23,861
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	15款 使用料及び手数料	8,507
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、広く市民や事業者にごみ減量・リサイク ルの推進及び啓発を図ります。				22款 諸収入	350
				- 一般財源	15,004
				前年度予算額	24,696
				増減	835
<主な事業> 1 家庭ごみパンフレット作成・配布業務 12,611 3 事業ごみ適正処理啓発事業 1,033 「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成し、全戸配布や 事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃セ ンターへの産業廃棄物混入を防止するため、事業者に対 転入時の窓口配布等を行うことにより、家庭ごみの分別 して、事業ごみの適正処理及び事業ごみのリサイクル推進 や適正排出の周知・徹底を図る。また、必要に応じ、外 を促す。 国語版(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)のパンフ レットを配布する。					
2 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度 6,650 4 ごみ収集所等における分別啓発 2,320 粗大ごみや特定適正処理困難物などの戸別収集の手数 家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成 料について、コンビニエンスストア等で事前に納付券を し、分別方法や収集曜日を周知する。 購入する事前徴収制度を導入し、収集時の立会いを不要 とする。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（西清掃事務所）			予算額	657
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	657
<事業の目的・内容> 西清掃事務所安全衛生委員会の運営及び職場の安全衛生教育を行うとともに、職場における事故の防止及び安全衛生の推進を図ります。				前年度予算額 678	
				増減 21	
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 396 職員の健康を確保するため、毎月1回の健康相談と職場巡視を実施する。					
4 交通安全研修会の開催 85 交通災害を防止するため交通安全研修会を年1回開催する。					
2 安全衛生委員会の開催 16 安全衛生管理体制を整えるため、安全衛生委員会を毎月1回開催する。					
5 安全確認研修への派遣 78 職員の危険防止回避能力向上のため安全確認研修へ年1回6名参加させる。					
3 健康管理等に関する講話 職員の健康を守るため健康管理に関する講話を年1回開催する。					
6 収集車両の取扱い研修 運転作業員の車両取扱技術向上のため、年1回実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（東清掃事務所）			予算額	762
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	762
<事業の目的・内容> 東清掃事務所安全衛生委員会の運営及び職場の安全衛生教育を行うとともに、職場における事故の防止及び安全衛生の推進を図ります。				前年度予算額 775	
				増減 13	
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 396 職員の健康を確保するため、毎月1回の健康相談と年8回～9回の職場巡視を実施する。					
4 交通安全研修会の開催 66 交通災害を防止するため交通安全研修会を年1回開催する。					
2 安全衛生委員会の開催 221 安全衛生管理体制を整えるため、安全衛生委員会を毎月1回開催する。					
5 安全確認研修への派遣 79 職員の危険防止回避能力向上のため安全確認研修へ年1回6名参加させる。					
3 健康管理に関する講話 職員の健康を守るため健康管理に関する講話を年3回開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業(西部環境センター)			予算額	1,457
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	1,457
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理組織規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的開催すると共に、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るための啓発活動を実施します。				前年度予算額 1,103	
				増減 354	
<主な事業> 1 安全衛生委員会の開催 職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を月1回開催する。					
2 産業医による健康相談の開催 職員の健康管理のため、健康相談を月1回開催する。					
3 労働安全衛生環境の確立・保護具の着用推進 580 職員の安全用保護具の購入を行う。					
4 安全・安定操業のための法定資格取得 業務上必要な免許及び資格を取得する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業(東部環境センター)			予算額	1,793
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	1,793
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理組織規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的開催すると共に、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。				前年度予算額 1,322	
				増減 471	
<主な事業> 1 安全衛生委員会の開催 職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を月1回開催する。					
2 産業医による健康相談の開催 396 職員の健康管理のため、健康相談を月1回開催する。					
3 労働安全衛生環境の確立・保護具の着用推進 1,189 職員の安全用保護具の購入を行う。					
4 安全・安定操業のための法定資格取得 業務上必要な免許及び資格を取得する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業(クリーンセンター大崎)			予算額	924
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	924
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理組織規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。				前年度予算額 992	
				増減 68	
<主な事業> 1 安全衛生委員会の開催 職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を月1回開催する。					
2 産業医による健康相談の開催 716 職員の健康管理のため、健康相談を月1回開催する。					
3 安全衛生教育の実施 208 職場での事故を未然に防止するため、業務に関する安全衛生の教育(法廷資格取得)・訓練等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業(大宮南部浄化センター)			予算額	91
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	91
<事業の目的・内容> 大宮南部浄化センター職員に対する安全衛生教育を行います。				前年度予算額 94	
				増減 3	
<主な事業> 1 安全衛生教育の実施 職場での事故を未然に防止するため、業務に関する安全衛生の教育・訓練を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業(クリーンセンター西堀)			予算額	228
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	228
<事業の目的・内容> クリーンセンター西堀職員に対する安全衛生教育の実施及び事故防止に関する啓発活動を行います。				前年度予算額 238	
				増減 10	
<主な事業> 1 安全衛生推進委員会の開催 32 毎月1回の委員会を開催し、職場における職員の安全と健康を確保するための啓発活動を行う。					
2 安全衛生教育の実施 125 職場での事故を未然に防止するため、業務に関する安全衛生の教育・訓練を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	家庭吸込下水処理対策事業(大宮南部浄化センター)			予算額	265
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	265
<事業の目的・内容> 家庭吸込下水の収集運搬業者の指導及び吸込下水施設の機能維持管理に係る指導・啓発を行います。また、緊急時の収集業務を行います。				前年度予算額 320	
				増減 55	
<主な事業> 1 家庭吸込下水に関する指導 58 (1) 収集委託業者に対し、業務指導を行う。 (2) 家庭吸込下水設置者に対し、機能維持に関する適切な指導、啓発を行う。					
2 緊急時の収集業務 207 災害緊急時等の収集運搬業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	家庭吸込下水処理対策事業(クリーンセンター西堀)			予算額	389
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	389
<事業の目的・内容> 家庭吸込下水の収集運搬業者の指導及び吸込下水施設の機能維持管理に係る指導・啓発を行います。また、緊急時の収集業務を行います。				前年度予算額 533	
				増減 144	
<主な事業> 1 家庭吸込下水に関する指導 35 (1) 収集委託業者に対し、業務指導を行う。 (2) 家庭吸込下水設置者に対し、機能維持に関する適切な指導、啓発を行う。 2 緊急時の収集業務 189 災害緊急時等の収集運搬業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業			予算額	2,613,274
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	46,084
<事業の目的・内容> 一般廃棄物(家庭ごみ)の適正な収集・処分を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。				- 一般財源	2,567,190
				前年度予算額 2,679,125	
				増減 65,851	
<主な事業> 1 可燃物収集委託 家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行う。 2 不燃物収集委託 家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行う。 3 粗大ごみ収集委託 家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行う。 4 死犬猫等収集運搬・処分委託 死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西清掃事務所収集・管理事業			予算額	107,249
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	5
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し都市環境の美化、衛生の保持を図ります。				22款 諸収入	74
				23款 市債	21,300
				前年度予算額	102,176
				増減	5,073
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に出される一般廃棄物を漏れなく収集する。 平成23年12月1日現在 担当区域内 世帯数 149,402世帯 内可燃物収集担当世帯数 62,202世帯 内資源物1類収集担当世帯数 106,564世帯 2 塵芥収集車への次世代自動車導入事業 塵芥収集車(ハイブリッド)2台の購入					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東清掃事務所収集・管理事業			予算額	105,046
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	19
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し都市環境の美化、衛生の保持を図ります。				22款 諸収入	109
				23款 市債	21,300
				前年度予算額	107,924
				増減	2,878
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に出される一般廃棄物を漏れなく収集する。 平成23年12月1日現在 担当地区内 世帯数 154,006世帯 内可燃物収集担当世帯数 65,229世帯 内資源物1類収集担当世帯 107,981世帯 2 塵芥収集車の次世代自動車導入事業 塵芥収集車(ハイブリッド)2台の購入					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大崎清掃事務所収集・管理事業				予算額	107,168	
局/部/課 環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所				〔財源内訳〕		
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	23款 市債	51,800	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し都市環境の美化、衛生の保持を図ります。				- 一般財源	55,368	
				前年度予算額		95,968
				増減	11,200	
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に 出される一般廃棄物を漏れなく収集する。 平成23年12月1日現在 担当地区内 世帯数 230,747世帯 内可燃物収集担当世帯数 71,327世帯 2 塵芥収集車への次世代車両導入事業 塵芥収集車(ハイブリッド)2台の購入 塵芥収集車(CNG)3台の購入						3 粗大ごみ受付業務 5,737 電話で市内全域から一般家庭粗大ごみ収集申込み受付 をし、各清掃事務所に連絡して委託業者へ収集依頼を行 う。 平成23年11月末現在 受付総個数 45,685件

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業				予算額	1,204,818	
局/部/課 環境局/施設部/西部環境センター				〔財源内訳〕		
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	619,018	
<事業の目的・内容> 一般廃棄物の中間処理施設としての設備・機器を整備点検し、その性能確保を 図り、併せて安全かつ効率的なごみ処理運転を行い、公害の発生を未然に防止す るとともに、余熱利用として発電し、余剰電力を売電します。また、焼却灰を溶 融処理することにより、一層の資源化を進めます。				22款 諸収入	110,459	
				- 一般財源	475,341	
				前年度予算額	1,197,728	
				増減	7,090	
<主な事業> 1 可燃性ごみの焼却処理 305,600 クレーン設備、燃焼設備、排ガス処理設備、ボイラー 発電設備、灰出し設備等の機器を年間を通じて、正常な 状態で運転できるよう維持管理を行う。						3 焼却灰の溶融処理 灰溶融施設の運転管理業務と、各設備機器の維持管理 を行う。
2 粗大ごみの破砕処理 63,200 プラットホーム受入と粗大ごみ処理施設運転管理業務 と各設備機器の維持管理を行う。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西部環境センター残渣処分事業			予算額	108,583
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	- 一般財源	108,583
<p><事業の目的・内容></p> <p>最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた溶融スラグの資源化を進め、また、溶融施設定期整備による休炉中は焼却灰をセメント資源化するなど、中間処理によって生じるものの再資源化にできる限り努めます。</p>				<p>前年度予算額 57,198</p> <p>増減 51,385</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 焼却灰の運搬・処分(セメント資源化) 灰溶融炉整備期間中に発生する焼却灰を処理する。</p> <p>2 固化灰・溶融スラグの最終処分場への運搬 排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物と、スラグ処理設備等で発生した余剰スラグを最終処分場(環境広場)へ運搬する。</p> <p>3 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理 粗大ごみ処理設備より選別され、発生する鉄を資源化する。</p> <p>4 処理困難ごみの処分 処理困難ごみであるタイヤ等を適切に処分する。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東部環境センター維持管理事業			予算額	858,832
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	493,774
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民生活環境の向上を図るため、ごみ処理施設における可燃・不燃ごみ等処理業務を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。</p>				<p>22款 諸収入 15,421</p> <p>- 一般財源 349,637</p>	
				<p>前年度予算額 903,920</p> <p>増減 45,088</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 焼却施設に使用する公害防止用薬品等の購入 93,884 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品を購入する。</p> <p>2 ごみ処理施設の保守管理 143,333 ごみ処理施設の保守管理業務を行う。</p> <p>3 施設の延命化 547,738 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行う。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東部環境センター残渣処分事業			予算額	278,360
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	- 一般財源	278,360
<p><事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負担の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰をセメント資源化するなど、再資源化にできる限り努めます。</p>				前年度予算額 236,715	
				増減 41,645	
<p><主な事業></p> <p>1 焼却灰・ばいじん等の資源化 最終処分場の延命対策及び再資源化(セメント資源化)業務の委託を行う。</p> <p>2 焼却灰運搬・処分(人工砂資源化)業務 中間処理後焼却灰を再資源化(人工砂化)業務の委託を行う。</p> <p>3 破碎処理磁生物(鉄)の資源化処理業務 鉄類の再資源化業務の委託を行う。</p> <p>4 処理困難ごみの処分 処理困難ごみであるタイヤ等を適切に処分する。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業			予算額	1,700,032
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	1,006,629
<p><事業の目的・内容> 市民生活環境の向上を図るため、ごみ処理施設における可燃・不燃ごみ等の処理業務を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。</p>				22款 諸収入	222,077
				- 一般財源	471,326
				前年度予算額 1,642,100	
				増減 57,932	
<p><主な事業></p> <p>1 焼却施設に使用する公害防止用薬品等の購入 238,428 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品を購入する。</p> <p>2 ごみ処理施設の保守管理 515,634 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理業務の委託を行う。</p> <p>3 施設の延命化 690,714 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行う。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター大崎残渣処分事業			予算額	541,692
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	22款 諸収入	7,290
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰をセメント資源化するなど、できる限り再資源化に努めます。				- 一般財源	534,402
				前年度予算額	605,332
				増減	63,640
<主な事業> 1 焼却灰・ばいじん等の資源化 最終処分場の延命対策及び再資源化(セメント資源化)業務の委託を行う。					
2 焼却灰・固化灰及び破碎残渣の埋立処分 焼却及び破碎処理から発生する処理残渣を適切に埋立処分する。					
3 処理困難ごみの処分 処理困難ごみであるタイヤ等を適切に処分する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	岩槻環境センター維持管理事業			予算額	563,288
局/部/課	環境局/施設部/岩槻環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	131,036
<事業の目的・内容> 一般廃棄物の中間処理施設としての設備・機器を整備点検し、その性能確保を図り、併せて安全かつ効率的なごみ処理運転を行い、公害の発生を未然に防止します。				22款 諸収入	24,738
				- 一般財源	407,514
				前年度予算額	688,976
				増減	125,688
<主な事業> 1 焼却施設に使用する公害防止用薬品等の購入 48,751 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品を購入する。					
2 ごみ処理施設の保守管理 269,263 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理業務の委託を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	岩槻環境センター残渣処分事業			予算額	115,826
局/部/課	環境局/施設部/岩槻環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	- 一般財源	115,826
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰の適正な処理に努めます。				前年度予算額 173,044	
				増減 57,218	
<主な事業> 1 焼却灰の運搬 焼却灰を最終処分場へ運搬する。 2 固化灰の最終処分場への運搬 排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物を最終処分場へ運搬する。 3 処理困難ごみの処分 処理困難ごみであるタイヤ等を適切に処分する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境整備センター維持管理事業			予算額	271,741
局/部/課	環境局/施設部/環境整備センター			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	28
<事業の目的・内容> 一般廃棄物の最終処分場(埋立地)を適切に維持管理します。				22款 諸収入	75,062
				- 一般財源	196,651
				前年度予算額 325,147	
				増減 53,406	
<主な事業> 1 稼働中の最終処分場(2か所)の維持管理 223,749 市内3中間処理施設からの焼却灰等を埋め立て、処分場内からの浸出水の浄化処理を行う。 ・ うらわフェニックス ・ 環境広場 2 埋立て完了後の最終処分場(2か所)の維持管理 33,868 埋立てを完了したが、処分場内からの浸出水の浄化処理、維持管理を行う。 ・ 高木第二 ・ 間宮 3 埋立て完了後の最終処分場(4か所)の維持管理 14,124 埋立てを完了した処分場の維持管理を行う。 ・ 高木第一 ・ 箕輪 ・ 宮後 ・ 平林寺					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	し尿処理事業			予算額	420,559
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	3目 し尿処理費	15款 使用料及び手数料	48,456
<事業の目的・内容> 市民、事業者等を対象に、生活環境に支障が生じないように、し尿等を収集します。				- 一般財源	372,103
				前年度予算額	
				増減	9,123
<主な事業> 1 し尿収集運搬委託 し尿等の収集を正確かつ適正に実施するため、民間業者へ収集運搬を委託する。					
2 し尿処理手数料の徴収 5,418 し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付する。					
3 利用者情報の電算管理 7,212 し尿処理システムにより効率的な管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮南部浄化センター維持管理事業			予算額	236,810
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	3目 し尿処理費	15款 使用料及び手数料	14
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適切な水質にして河川に放流します。また、センターに付属する環境学習施設及び自然庭園を適切に管理、運営します。				22款 諸収入	743
				- 一般財源	236,053
				前年度予算額	229,468
				増減	7,342
<主な事業> 1 施設維持管理事業 147,006 衛生管理された施設で、し尿処理の効率をよくするため、設備等の定期整備・修繕、清掃等の委託を行う。					
2 し尿等の処理 77,175 適切な水質に浄化するため、機器の点検を行う。また放流水、排ガス等を適切な基準値にするため、測定及び監視業務を行う。					
3 脱水汚泥の堆肥化处理 5,427 し尿処理後に残る脱水汚泥の資源循環を行うため、堆肥化处理を行う。(一部委託)					
4 学習施設の運営 3,676 付属する環境学習施設・自然庭園の管理運営を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター西堀維持管理事業			予算額	142,439
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀			〔財源内訳〕	
予算書P.131	4款 衛生費	2項 清掃費	3目 し尿処理費	22款 諸収入	28
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適切な水質にして河川に放流します。また、緊急時等の処理機能を維持します。				- 一般財源	142,411
				前年度予算額	150,404
				増減	7,965
<主な事業> 1 施設維持管理事業 65,641 衛生管理された施設で、し尿処理の効率をよくするため、設備等の定期整備・修繕、清掃等の委託を行う。					
2 し尿等の処理 3,013 適切な水質に浄化するため、機器の点検を行う。また放流水、排ガス等を適切な基準値にするため、測定及び監視業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル推進事業(資源循環政策課)			予算額	1,000
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	- 一般財源	1,000
<事業の目的・内容> 資源の循環を推進するため、ごみ減量及びリサイクルについての啓発活動を行います。				前年度予算額	1,000
				増減	0
<主な事業> 1 ごみ減量及びリサイクル活動の推進 1,000 「さいたま市リサイクル女性会議」の協力員による各地域の公民館で行われるリサイクル教室の講師、マイバッグ展の開催などを通じ、地域に密着したごみ減量の啓発及びリサイクルへの意識の向上、資源の有効利用を市民レベルで推進する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル推進事業(廃棄物対策課)			予算額	97,578
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	15款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 資源の循環を推進するため、ごみ減量及びリサイクルについての啓発活動を行います。				22款 諸収入	104
				- 一般財源	97,471
				前年度予算額	97,819
				増減	241
<主な事業>					
1 団体資源回収運動補助事業		78,500	3 親子リサイクル施設見学事業		
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付する。			ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその親を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施する。		
2 生ごみ処理容器等購入費補助事業		8,800	4 鈴谷清掃工場の管理		
家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助する。			びん・かんなどのリサイクル施設である鈴谷清掃工場の維持管理を行う。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	資源分別収集運搬処理事業			予算額	2,082,316
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	15款 使用料及び手数料	16,380
<事業の目的・内容> ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、市民によって分別排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維)の運搬と中間処理及び再資源化業務を行います。				22款 諸収入	751,900
				- 一般財源	1,314,036
				前年度予算額	2,032,746
				増減	49,570
<主な事業>					
1 資源物収集運搬業務委託					
家庭から排出される資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維)の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行う。					
2 資源物中間処理業務委託					
家庭から排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック)及び事業系紙ごみの中間処理を民間業者に委託することにより、効率的な処理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル基金活用事業			予算額	68,322
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	18款 財産収入	198
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。				20款 繰入金	33,852
				22款 諸収入	34,272
				前年度予算額	71,174
				増減	2,852
<主な事業> 1 学校給食用牛乳パックリサイクル事業 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童たち自身が体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフラットファイルを配布する。					
2 さいちゃんの環境通信発行 市が行う環境イベントやリサイクル事業について紹介する環境情報誌「さいちゃんの環境通信」を年2回発行し、全戸配布するとともに、各区くらし応援室の窓口に配置する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	岩槻リサイクルプラザ維持管理事業			予算額	3,987
局/部/課	環境局/施設部/岩槻環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	22款 諸収入	840
<事業の目的・内容> 岩槻区内から発生するリサイクルのための収集品家具等に手を加えまして再度リサイクル家具として提供しリサイクルの促進とごみの減量化を推進します。 また、リサイクル教室を開催し、リサイクルの意識の高揚を図ります。				- 一般財源	3,147
				前年度予算額	3,989
				増減	2
<主な事業> 1 リサイクル品再生事業 3,887 毎年行っている展示販売会を7月・11月・3月に開催できるように日常的に、リサイクル品の収集業務と再生処理を行い、提供数量を確保して行く。					
2 リサイクル啓発事業 100 リサイクル啓発事業として、親子を対象とした各種講座を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東部リサイクルセンター維持管理事業			予算額	139,944
局/部/課	環境局/施設部/東部リサイクルセンター			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	15款 使用料及び手数料	6,614
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物の内、缶類・びん類・ペットボトル・食品包装プラスチックをそれぞれ選別処理して再資源化を図り、回収資源の還元によるごみの減量を図ります。 家庭で不用になった家具類について「リサイクル品展示販売会」を開催し、リサイクル活動の推進を図ります。				18款 財産収入	50
				22款 諸収入	121,443
				前年度予算額	188,020
				増減	48,076
<主な事業> 1 資源物の再資源化 99,540 市内の家庭から分別排出された資源物(缶類・びん類・ペットボトル・食品包装プラスチック)をそれぞれ選別処理して再資源化を図る。					
2 リサイクルの啓発 5,159 (1) 家庭で不用になった家具類を引き取り、補修等を行い、展示及び「リサイクル品展示販売会」を開催し、リサイクルの推進を図る。 (2) 小・中学生を対象にした「夏休みリサイクル学習教室」を開催する。					
3 施設の管理及び運営 35,245 プラント施設の安定稼働を維持するため、定期点検や整備等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業			予算額	692,881																												
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕																													
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	15款 使用料及び手数料	8																												
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して、一般廃棄物の処理・処分を行えるよう施設の整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の整備計画を行います。				- 一般財源	692,873																												
				前年度予算額	355,598																												
				増減	337,283																												
<主な事業> 1 旧クリンセンター与野の解体 204,554 平成14年に稼働を停止した旧クリンセンター与野の解体撤去を行う。																																	
<継続費>一般廃棄物処理施設整備事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">事 業 費</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>89,691</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>89,691</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>204,554</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>204,554</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>294,245</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>294,245</td> </tr> </tbody> </table>						年 度	事 業 費	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	23	89,691	0	0	0	89,691	24	204,554	0	0	0	204,554	計	294,245	0	0	0	294,245
年 度	事 業 費	財 源 内 訳																															
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源																												
23	89,691	0	0	0	89,691																												
24	204,554	0	0	0	204,554																												
計	294,245	0	0	0	294,245																												
2 旧八王子ストックヤード土壌汚染対策等事業 旧八王子ストックヤードの土壌の汚染対策工事等を行う。																																	
<継続費>旧八王子ストックヤード土壌汚染対策事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">事 業 費</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>477,900</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>477,900</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>479,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>479,800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>957,700</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>957,700</td> </tr> </tbody> </table>						年 度	事 業 費	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	24	477,900	0	0	0	477,900	25	479,800	0	0	0	479,800	計	957,700	0	0	0	957,700
年 度	事 業 費	財 源 内 訳																															
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源																												
24	477,900	0	0	0	477,900																												
25	479,800	0	0	0	479,800																												
計	957,700	0	0	0	957,700																												
3 一般廃棄物処理施設基本構想策定業務 廃棄物処理施設の更新、再編成を図る基本構想の策定を行う。																																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業			予算額	105,395
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	- 一般財源	105,395
<事業の目的・内容> クリーンセンター大崎の建設に伴い、地元自治会からの要望に基づき、交通渋滞の解消・交通事故防止の観点から大崎地区の狭隘道路の拡幅整備を行います。				前年度予算額 87,599	
				増減 17,796	
<主な事業> 1 狭隘道路の拡幅工事 105,395 大崎地区の狭隘道路の拡幅整備工事を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備基金積立金			予算額	36
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	18款 財産収入	36
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため積み立てを行います。				前年度予算額 48	
				増減 12	
<主な事業> 1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立 36 一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預け入れしていることにより生じた預金利子の積み立てを行う。					
[参考] 基金残高の推移 ・平成18年度末残高 11,743,483円 ・平成19年度末残高 11,784,622円 ・平成20年度末残高 11,839,052円 ・平成21年度末残高 11,881,133円 ・平成22年度末残高 11,911,197円					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	新クリーンセンター整備事業			予算額	3,475,371
局/部/課	環境局/施設部/新クリーンセンター建設準備室			〔財源内訳〕	
予算書P.133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	16款 国庫支出金	651,796
<事業の目的・内容> 市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。				23款 市債	2,088,300
				- 一般財源	735,275
				前年度予算額	2,037,596
				増減	1,437,775
<主な事業>					
1 新クリーンセンター整備事業建設工事 3,128,826 平成27年度の本格稼働を目指し、本体施設建設工事に着手する。		4 搬入道路整備工事(B-88号線) 新クリーンセンターの建設に伴い、搬入道路の整備工事を行う。			
2 環境影響評価事後調査書作成業務 10,500 新クリーンセンター建設に伴い、工事中から供用後まで環境影響評価事後調査を行う。		5 搬入道路整備工事(B-103号線) 新クリーンセンターの建設に伴い、周辺道路の整備工事を行う。			
3 設計・施工モニタリング業務 48,720 事業者が実施する設計・建設が適切に履行されているか、実施状況について定期的及び随時に確認を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境活動推進事業			予算額	1,913
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	- 一般財源	1,913
<事業の目的・内容> 自然と共生し、持続可能な環境を未来ある子どもたちに伝えるため、一人ひとりが環境に関心を持ち、自分に何ができるかを考え、できることから行動を始めるきっかけとなる、さまざまな機会づくりに取り組みます。				前年度予算額	1,835
				増減	78
<主な事業>					
1 環境保全標語・ポスターコンクールの実施 1,000 (1) 市内の小中学生を対象に、環境保全をテーマとした標語・ポスター作品の募集 (2) 作品コンクールの実施、入賞者への表彰 (3) 入賞作品の展示、作品集の配布、市ホームページ等への掲載		(3) JR東大宮駅前モニュメントへ環境標語の掲示 (4) 市報、市ホームページ等へ啓発記事の掲載 3 環境教育拠点施設の充実 121 既存の環境施設で構築する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」に市内の大学や事業者の参加を求め充実を図るとともに、分かりやすいPRを行う。			
2 環境月間(6月)における環境保全活動の啓発並びに節電啓発 650 (1) 自治会や市立小中学校等へ啓発用ポスターの配布、掲示 (2) 10区役所玄関前へ啓発用看板の設置		4 環境共生都市検定制度の実施 139 環境教育を推進するため、検定制度の具体的な取組を行う。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	自然保護事業			予算額	4,152
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	17款 県支出金	441
<事業の目的・内容> 生物多様性に関わる自然環境や市民の快適な生活環境の保全を目的に、特定外来生物及び有害鳥獣の防除対策や空き地の適正管理指導を実施します。				- 一般財源	3,711
				前年度予算額	
				増減	278
<主な事業> 1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除対策 3,557 急増しているアライグマやハクビシン等による生活被害相談に対し、捕獲等防除対策を行う。 特に、特定外来生物であるアライグマは「埼玉県アライグマ防除実施計画」に従って積極的に捕獲し、生態系保全及び生活被害軽減に努める。					
2 カラスの巣撤去 478 カラスの威嚇行動による人的被害拡大防止のための緊急措置として、威嚇行動の原因となるカラスの巣の撤去を行い、市民生活の安全を確保する。					
3 空き地の適正管理指導 15 雑草の繁茂による害虫の発生等、近隣の生活環境に影響を及ぼす相談があった空き地について、その所有者に対し、文書や直接訪問する等により、適正管理を指導する。					
4 生きもの調査の実施 102 生物多様性の地域状況を把握するため、市民参加型の生きもの調査を行える仕組みについて着手する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境政策推進事業			予算額	13,110	
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課			〔財源内訳〕		
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	- 一般財源	13,110	
<事業の目的・内容> 環境基本条例に基づき策定された「さいたま市環境基本計画」の進行管理を行います。 その他、環境フォーラムをはじめ、本市の環境行政を計画的かつ総合的に推進していくための事業です。				前年度予算額		13,930
				増減		820
<主な事業> 1 環境基本計画実施支援業務 4,000 環境白書作成、環境基本計画の進行管理及び基本計画の見直しを行う。						
2 ISO14001維持管理業務 1,519 環境施設で認証取得しているISO14001の運用管理を通じて、環境負荷の低減や環境に配慮した管理体制を維持しながら独自のシステムを構築する。						
3 環境フォーラム事業 3,617 市民、事業者、行政の協働により、環境保全への取組を広く周知してもらうため、展示報告会及び環境に関係した著名人による講演会を実施する。						
4 その他 3,974 九都県市環境問題対策委員会、大都市環境保全主管局長会議、埼玉県フロン回収・処理推進協議会、さいたま市環境会議、さいたま市環境審議会の運営等に係る経費など。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地球温暖化対策事業			予算額	180,543
局/部/課	環境局/環境共生部/地球温暖化対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	- 一般財源	180,543
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策を総合的かつ効果的に推進するために、創エネ・省エネの取組を推進し、地域の温室効果ガス排出抑制に向けた各種施策事業に取り組みます。				前年度予算額 101,310 増減 79,233	
<主な事業> 1 実行計画(事務事業編)事業 4,475 場合に補助金の上乗せをする「エネルギー創蓄プランなどの補助メニューを創設し、住宅への創エネ・省エネ機器設置の更なる促進を図るため、補助金を交付する。 市役所業務を対象とした省エネ活動の推進と進捗管理業務を行う。					
2 地域推進計画促進事業 12,520 4 環境負荷低減計画制度事業 3,300 「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画作成及び公表を義務付ける。					
3 「スマートホーム推進・創って減らす」設備設置促進事業 150,000 5 さいたま市新エネルギー政策策定事業 10,000 地球温暖化対策及び次世代自動車・スマートエネルギー特区の推進にあたり、住宅でのエネルギーの地産地消費や効率的な活用を目指すスマートホームの推進に向け、太陽光発電などの発電機器と蓄電池をセットで導入した。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境情報システム整備事業			予算額	50,734
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	50,734
<事業の目的・内容> 規制対象事業者等の情報や大気常時監視等の情報・データを「環境情報システム」により適切に管理・維持し、市民への迅速な情報提供により市民の安心、安全を確保します。				前年度予算額 50,901 増減 167	
<主な事業> 1 大気常時監視・環境情報システムの適切な運用 40,992 3 事業者情報等の実態把握と監視指導 895 大気常時監視測定局のデータ収集・管理、事業場台帳管理、公害苦情処理を行う機器類の適切な保守管理により、データを一括管理する。					
2 大気汚染状況等の常時監視と対策 7,864 4 データの市民・事業者等へ情報提供 983 大気汚染防止法第22条の規定に基づき、環境基準の定められている物質などの大気常時監視を実施し、大気汚染の状況を把握する。					
5 環境対策事業の推進 環境基準の達成状況を監視することで、工場、事業場の排気ガス対策、自動車排出ガス対策の推進を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境監視事業			予算額	49,470
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	49,470
<事業の目的・内容> 工場、事業場に対して環境法令等の遵守を徹底することで、公害の未然防止を図り、市民の安心・安全を確保します。				前年度予算額 37,994 増減 11,476	
<主な事業> 1 アスベスト飛散防止対策の推進 3,938 防止するため調査を実施する。 建築物等の解体工事等を行う事業場に対し、周辺への石綿飛散の状況を確認するため、敷地境界において石綿濃度測定を実施する。 2 大気、水質、土壌等のダイオキシン類調査 7,681 市民、事業者、行政が積極的に情報を共有することで、相互の信頼関係を構築し、環境負荷低減や環境保全対策に結びつける。 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場、事業場に対する指導、また、大気・河川環境中における調査を実施し、公害の未然防止と市民の安心・安全を確保する。 3 土壌、地下水の有害物質汚染調査 2,041 公害の未然防止、発生源対策 31,176 大気、水質、騒音、振動、悪臭などの典型7公害に対し、現地調査・測定を実施し、発生源対策を行う。 6 市民の公害相談への対応 528 市民の公害相談に対して、速やかに現地調査を実施し、その解決を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境保全政策推進事業			予算額	7,694
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	7,694
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。				前年度予算額 4,485 増減 3,209	
<主な事業> 1 環境影響評価事業 4,678 (1) 「水辺のサポート制度」や「水環境ネットワーク事業」など市民、企業等との協働事業の推進 さいたま市環境影響評価条例に基づき、開発等の大規模事業の実施の際、それが環境に及ぼす影響を事業者自らが調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して市民及び市長の意見を聴くことにより、環境保全上の観点からより良い事業計画を作成する。 (2) 小学校への雨水貯留タンクの設置による雨水有効利用と環境学習の推進 (3) 河川水質改善のための家庭排水対策に係る啓発など 市は、環境影響評価書等の公告・縦覧、環境影響評価技術審議会の運営等の事務を行う。 2 水環境プラン推進事業 3,016 水環境プランに基づき、本市における水環境の再生を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	交通環境対策事業			予算額	7,024
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	7,024
<事業の目的・内容> 地球温暖化防止および大気汚染防止を図るため、自動車から公共交通機関等への転換の推進や、エコドライブの推進などにより、自動車から排出される二酸化炭素と大気汚染物質の削減を進めます。				前年度予算額 7,023	
				増減 1	
<主な事業> 1 モビリティマネジメント推進事業 4,073 エコ通勤の普及や転入者に対する公共交通機関等の利用促進など、自動車から公共交通機関や自転車、徒歩などへの転換を、一人ひとりの自発的な意識の変化を促すことにより推進する。 2 エコドライブ推進事業 234 環境にやさしい運転方法「エコドライブ」を、マイカードライバーと事業者、それぞれに対応した施策により推進する。 3 アイドリングストップ推進事業 150 さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づきアイドリングストップ義務の周知を推進する。 4 九都県市大気保全専門部会 2,400 九都県市で連携しながら、ディーゼル車規制やエコドライブの推進、低公害車の推進などの対策を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境未来都市推進事業			予算額	50,728
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課			〔財源内訳〕	
予算書P.135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	50,728
<事業の目的・内容> 運輸部門からの二酸化炭素削減対策として、電気自動車普及施策「E-K I Z U N A Project」を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」推進を視野に取組を実施し、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。				前年度予算額 122,223	
				増減 71,495	
<主な事業> 1 充電セーフティネットの構築 11,393 「次世代自動車・スマートエネルギー特区」推進を視野に、既存の設置補助に加え、新たに太陽光パネルや蓄電池を備えた急速充電器を対象とするなど、充電設備設置補助制度の拡充を図り、「ハイパーエネルギーステーション」の普及に向けた取組を実施する。 2 環境未来都市の実現 5,000 「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指し市民、企業、大学や行政が協働して取り組む、総合特区の推進母体である「さいたま市環境未来都市推進協議会」を運営する。 3 需要創出とインセンティブの付与 26,528 (1) 電気自動車の公用車への率先導入を図る。 (2) 電気自動車導入補助制度を実施する。 4 地域密着型の啓発活動 826 イベント等を活用した、電気自動車の展示・試乗会、小学校でのEV教室などを実施し、啓発を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業廃棄物対策事業				予算額	75,700
局/部/課 環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	15款 使用料及び手数料	4,458
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進することにより、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を促進します。				22款 諸収入	14,342
				- 一般財源	56,900
				前年度予算額	56,337
				増減	19,363
<主な事業>					
1	産業廃棄物処理業等の許可 「廃棄物処理法」等に基づく産業廃棄物処理業の許可に係る審査等を行う。	3,707	4	不法投棄等の防止 不法投棄等の不適正処理を対象に監視パトロールを実施するとともに、不適正処理多発地点には監視カメラを設置し良好な環境の維持を図る。	47,211
2	産業廃棄物処理業者等への指導 産業廃棄物処理業者及び排出事業者等に対する立入検査を行い、法に基づいた指導を行い適正処理の推進を図る。	9,847	5	支障除去事業 産業廃棄物の大量放置により発生した、産業廃棄物の流出防止措置を行い、生活環境保全上の支障のおそれの除去を行う。	14,333
3	産業廃棄物に関する市民啓発事業 産業廃棄物に対する意識の向上や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設等見学会を開催し、啓発を図る。	602			